

“^{かみのせき}守れ！ いのちの海・上関”

裁判所に現地検証を求める全国署名にご協力を！！

(趣意書)

2008年10月20日、祝島の漁業者は、中国電力が上関原発建設のために提出した公有水面埋立免許願書に対し、埋立によって漁業者の生業はもとより農業にも甚大な被害をこうむる上、ひとたび原発事故が起これば避難のすべもなく生存権が脅かされるとして「公有水面埋立て免許差止訴訟(免許交付後は取消訴訟)」を提訴しました。

それなのに2008年10月22日、山口県知事は地元祝島や全国の多くの方々の声に耳を傾けることなく、免許を交付しました。

また、上関の希少な野生生物6種と上関の自然を守る会および上関原発を建てさせない祝島島民の会は、自然の恵みを楽しむ権利が奪われ、広汎な人々が原発事故により生命身体の危険にさらされるとして、全国の賛同者とともに2008年12月2日に「上関自然の権利訴訟(公有水面埋立免許取消訴訟)」を提訴しました。

これまで、いずれの裁判も7年目を迎え、山口地方裁判所において書面審理を中心に公判が開かれてきました。昨年5月に裁判長が交替し、原告適格を争点とした整理が行われようとしています。ここで油断すると門前払いをくらいかねません。

については、原告団/弁護団として上関の生態系の素晴らしさや祝島の人々が原発予定地に向き合って暮らして行かねばならない実情を伝えるため、裁判所に対して「上関自然の権利訴訟」/「公有水面埋立免許取消訴訟」について現地検証を行い十分な審理を尽くし公正な判決を求める全国署名を別添のとおり、行うことにしました。

是非とも、一人でも多くの方が趣旨を御理解下さり、ご協力いただくよう、お願い致します。

【署名一次集約】2015年4月30日

◆ 集まった署名は以下にお送りください

〒742-1403 山口県熊毛郡上関町大字室津 1103-5 上関自然の権利訴訟原告団/弁護団

〒742-1402 山口県熊毛郡上関町祝島 218 祝島島民の会気付け

公有水面埋立免許取消訴訟原告団/弁護団

◆ お問い合わせ先

TEL 090(8995)8799 FAX 0820(62)0710 e-mail midori.t@crocus.ocn.ne.jp

上関自然の権利訴訟原告団事務局

FAX 0820(66)2110 e-mail iwaishima@gmail.com

公有水面埋立免許取消訴訟原告団事務局